

各構成機関による取り組みについて

アクションプランは、第8次山梨県地域保健医療計画を推進する上で「特に重点的に取り組むべき課題」6つの具体的取組を明らかにした行動計画です。

重点課題①：糖尿病を中心とした生活習慣病の発症予防・重症化予防対策の強化

重点課題②：精神疾患の予防及び相談支援体制の推進

重点課題③：救急医療体制の整備・充実

重点課題④：大規模災害時保健医療救護体制の整備・充実

重点課題⑤：新興感染症発生・まん延時における医療提供体制等の整備・充実

重点課題⑥：在宅医療の推進

* アクションプランを着実に推進するために保健所、市町、保健・医療・福祉関係者、学校関係者、企業等の職域保健関係者、地域組織等及び県民が推進者となり一体的に取組を展開して行くことを目指しています。

事前取り組み調査票をもとに整理

* 実線○は事前にご提出頂いた取り組み調査票をもとに実施機関として改訂版第8次アクションプランに追加。

* 赤点線○につきましても実線○の取り組み機関と共に改訂版第8次アクションプランの実施機関として追加させていただきたい。

重点課題	関係機関	市町	医師会	歯科医師会	薬剤師会	看護協会	医療機関	精神科病院	消防	養護教諭	食生活改善推進協議会	愛育会	認知症家族会	介護支援専門員	保育協議会・保育部会
糖尿病を中心とした生活習慣病の発症予防・重症化予防対策の強化		○	○			○				○	○				○
精神疾患の予防及び相談支援体制の推進		○	○					○				○	○	○	
救急医療体制の整備・充実		○	○				○	○	○	○					
大規模災害時保健医療救護体制の整備充実		○	○	○	○	○	○	○							
新興感染症発生・まん延時における医療提供体制等の整備・充実		○	○	○	○	○									
在宅医療の推進		○	○				○							○	

施策の展開

- 生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を図る。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 健康教室、健康相談を通じて、生活習慣病に関する教育を行う。（甲府市） □ メタボリックシンドローム予備群及び該当者減少に向けての取り組み。糖尿病性腎症、慢性腎臓病予防の取り組みの推進。がん検診精検未受診者のフォローの徹底。脳血管疾患に対する予防と知識の普及。がん検診普及啓発の推進。（韮崎市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 健康支援センターや身近な公民館等で健康教室、健康相談を実施した。そのうち、あなたの地区（まち）の出張保健室として、地区担当保健師が地域に出向き、地域の身近な場所で健康相談や正しい知識の情報を提供するため、地区の各種団体等と連携し、健康づくりに向けた取組を実施した。（甲府市） □ ①特定保健指導、総合健診結果報告会での個別指導の実施。（R6～集団指導から個別指導へ） ②糖尿病要精検未受診者への訪問等指導の実施。 ③がん精検未受診者を追跡フォローし、受診勧奨を行う。 ④総合健診結果報告会で糖尿病リスク者、脳卒中リスク者をピックアップし、個別指導を実施。 ⑤糖尿病予防講演会の開催、子宮頸がん予防講演会の開催。 ⑥若い年代からの男性のメタボ予防として、乳幼児健診時に父親に向けて啓発チラシを配布。（韮崎市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ コロナ禍を経て、地区活動の再開も進み、地域での健康教室・健康相談の件数は徐々に増加している。引き続き、地域に出向き、健康教室・健康相談を実施し、生活習慣病の予防・改善に向けた普及啓発を継続する。（甲府市） □ ①特定保健指導、総合健診結果報告会での個別指導の実施。 ②糖尿病要精検未受診者への訪問等指導の実施。 ③がん精検未受診者の追跡フォローと受診勧奨実施。 ④総合健診結果報告会で糖尿病・脳卒中予防の個別指導を実施。 ⑤糖尿病、乳がん予防講演会の開催。（韮崎市）

施策の展開

- 生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を図る。

普及啓発

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 関係機関連携による情報発信。（南アルプス市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 教室や市民向けセミナーの実施。糖尿病予防、重症化予防教室を医療機関と連携し実施。市民向けに生活習慣予防セミナーの実施。巡回健診において、歯周疾患と生活習慣病の関連についてチラシで周知（南アルプス市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 関係機関と連携し取り組みが出来た。各年代向けに教育媒体を検討。来年度以降も各種関連計画や健診結果をもとに事業計画を行って行く。（南アルプス市）
<ul style="list-style-type: none"> □ 地域住民に対し健康教室にて、生活習慣病に関する正しい知識を知る場を作る。（北杜市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ かかりつけ医の健康教室を開催。地域課題でもある飲酒する人は飲酒量が多いことなどから飲酒についてや、腎硬化症や血管イベントにつながりやすい高血圧についての学びを得る場を提供。栄養士による病態別食事指導については、健診結果報告会后に3回実施。（北杜市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 継続(年1回講演会、病態別食事指導3回)（北杜市）
<ul style="list-style-type: none"> □ 健診結果説明会、健康相談、健康教育の実施。保険課との連携を図り、重症化予防の実施。精密検査受診勧奨。（甲斐市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 健診結果説明会、糖尿病教室の実施。（甲斐市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 第4次健康増進計画に基づき実施。健康状態の把握（健診結果説明会）受診勧奨。（甲斐市）
<ul style="list-style-type: none"> □ 健康教室健康相談等の機会を利用し、生活習慣病の普及啓発を行う。（中央市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 年代に合わせた個別、集団、健康教育・相談を実施し普及啓発を行った。（中央市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 若い世代から健康に関心を持ってもらえるよう幅広い年代層に普及啓発を行う。（中央市）
	<ul style="list-style-type: none"> □ 集団健診においてHbA1c7.0以上、BMI32以上の方を対象に、栄養士による個別面談実施中。HbA1c7.0以上の方には半年後にフォローの通知を送付している。（昭和町） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 継続ケースも多いため、切れ目ない対応をしていきたい。（昭和町）

施策の展開

普及啓発

- 生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を図る。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 市町との連携により市民への情報発信。（中巨摩医師会） □ 糖尿病腎症、網膜症などの予防。（北巨摩医師会） □ 地域住民の健康支援を地区支部が主体となりイベント型の「一日まちの保健室」を実施。（看護協会中北地区支部） □ 保護者を対象とした栄養教諭による食教育。（養護教員部） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 市町民への健康講座の実施。（中巨摩医師会） □ 各医療機関での治療強化。（北巨摩医師会） □ 甲府市大好きまつり（甲府市）甲斐てき朝市（甲斐市）昭和町にて実施。健康相談、血圧測定、二次検診受診勧奨のリーフレット配布。（約450名）（看護協会中北地区支部） □ 小学校1年生と保護者を対象に栄養についての講義を行い給食試食を実施。（養護教員部） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 健康講座への協力。（中巨摩医師会） □ 糖尿病に関して3大合併症に関してそれぞれの専門医との連携を強化する。生活習慣病の危険性につき啓発活動の強化。（北巨摩医師会） □ 参加人数の多いイベントに継続して参加していく。（看護協会中北地区支部） □ 継続実施。（養護教員部）

施策の展開

●適切な食生活、適度な運動、健康診断をはじめとする生活習慣の改善にとりくみやすい環境作りを進める。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<p>□ 健康日本21や健やか山梨21の内容を踏まえ、食生活や運動、健診への取り組み、生活習慣の改善の内容を反映した「いきいき健康プランにらさき」の改訂を行い、計画に基づき実行していくことで、市民のウェルネスの向上を図る。（韮崎市）</p>	<p>□ 特定健診とがん検診を同時に実施。集団健診の回数を43回から44回に増やした。集団健診で骨粗しょう症検診も同時に受けられるようにした（3会場14回）YBSの子宮頸がん検診きっかけキャンペーンに協賛し、子宮頸がんに関するリーフレットを配布し、CMが放送（10月・11月）された。成人歯周疾患健診の受診勧奨。国のモデル事業の活用などにより、歯科検診や歯科受診のない下記対象者にナッジ理論を活用した受診勧奨チラシ、受診券を送付。（約13,000人）HbA1c5.6以上の高血糖状態者等糖尿病のリスクがある方。65歳未満で20歳から60歳まで10歳刻み。（甲府市）</p> <p>□ いきいきウォーキング事業の実施。健康アップ教室の実施。お口の健康フェスタ（歯科口腔衛生啓発イベント）の開催。管理栄養士・食生活改善推進員による、親子料理教室・シニアカフェの開催など各種事業。健康づくり推進協議会、食育推進委員会を開催。（韮崎市）</p>	<p>□ 骨粗しょう症検診や成人歯周疾患健診は受診者が増加した。次年度も引き続き取り組んでいく。がん検診等については、引続き申込方法の工夫や、特定健診等と同時に受けられるようにするなど、国保以外の健康保険加入者にもわかりやすく、受けやすい健（検）診となるようにする。（甲府市）</p> <p>□ 継続的な実施。協議会の複数開催。いきいき健康プランにらさき」改訂のための協議。（韮崎市）</p>

施策の展開

●適切な食生活、適度な運動、健康診断をはじめとする生活習慣の改善にとりくみやすい環境作りを進める。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> ❑ 市民への健康教育の機会に高齢期の栄養・運動に関する内容を取り入れている。運動にとりくむきっかけづくり。特定健診や保健指導、医療機関受診の向上への取り組み。効果的な保健事業の実施に向け、担当者会議の実施。（南アルプス市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 市民向けセミナー：生活習慣病予防セミナーと題し、市内医療機関に講師協力を得て、血圧や血糖コントロールについての話題でセミナー実施。健診結果説明会や訪問個別支援の実施。愛育会など組織活動に健康教育実施。（南アルプス市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 受診率向上に向けた取り組みの実施。（南アルプス市）
<ul style="list-style-type: none"> ❑ 住民の身近な場所で健診受診ができる環境を継続し提供する。（北杜市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 市内45か所で総合健診を実施し、結果を受けて報告会を開催している。結果報告会では、血糖・血圧・腎臓のデータを元に、受診勧奨、食生活や運動に関する指導を行った。糖尿病性腎症などのハイリスク者に対するの保健指導については、市内医師会に協力していただき契約医療機関との連携の中で行った。（北杜市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 継続実施。（北杜市）
<ul style="list-style-type: none"> ❑ 特定保健指導の実施。（甲斐市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 糖尿病性腎症重症化予防。糖代謝精検者追跡。特定保健指導の実施。（甲斐市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 受診環境の工夫。健康相談、教育の実施（糖尿病教室）重症化予防対策。（甲斐市）
<ul style="list-style-type: none"> ❑ 各種健康診断の実施田費用の補助、専門食による生活習慣改善のための教室の実施。（中央市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 早期発見・早期治療のための個別、集団健診を実施。医師・保健師・管理栄養士・健康運動指導士等による教室を実施した。（中央市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 多くの住民に健診を受けてもらえるように受診勧奨・特定保健指導や精密検査の受診勧奨に力を入れていく。（中央市）
	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 糖尿病重症化予防のプログラムに則り、治療中断者、未治療者への受診勧奨を行っている。（昭和町） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 切れ目無い対応をしていく。（昭和町）

環境作り

施策の展開

●適切な食生活、適度な運動、健康診断をはじめとする生活習慣の改善にとりくみやすい環境作りを進める。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 健診での要加療者指導、要指導者への生活指導。（中巨摩医師会） □ 体育科保健での授業実施。（養護教員部） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 内服加療と生活指導実施（中巨摩医師会） □ 小学校6年生を対象に「病気の予防」について学習。身体測定の結果配布時に成長曲線、肥満度曲線をプロットして配布。（養護教員部） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 継続して実施。（中巨摩医師会） □ 継続実施。（養護教員部）

施策の展開

- 健康経営の推進を強化し、職場での健康づくりを支援する。

健康づくり支援

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<p>□ 自身の健康について優先順位が低くなり、がちな働き盛り世代の健康づくりを支援するとともに、市内の企業・事業所等における、健康経営の意識の醸成を図るため、</p> <p>①民間企業と連携した健康づくり支援事業「こうふ健康セミナー」</p> <p>②事業所対抗 運動会を実施する。</p> <p>地域保健と職域保健の健康情報の共有や保健事業の共同実施により、生涯を通じた継続的な保健サービス提供体制整備の一助とする。（甲府市）</p> <p>□ ①中規模事業所の事業主に対する普及啓発を、商工観光課や商工会と連携のもと推進する。</p> <p>②庁内における健康づくりにおいては、人事行革担当によりセミナーやレクリエーション等の案内がなされているところだが、市の健康増進所管課としての関り方を模索し、連携して事業を展開できるよう検討する。（韮崎市）</p>	<p>□ 民間企業と連携した健康づくり支援事業。⇒企業・事業所を単位とした「こうふ健康セミナー」の開催。</p> <p>講義と軽運動を組み合わせた健康セミナー（全4回）を、リアルとオンラインのハイブリッドで開催、アーカイブでも配信した。セミナーのうち1回を、人事や総務の担当者向けに『健康経営』に関する内容で開催。ランチタイムLIVEレッスンを配信した。事業所対抗運動会を2月に開催予定。事業所単位で受け付け、20事業所169名が参加見込。庁内や、中北保健所、全国健康保険協会山梨支部などの保険者、関係機関との働き盛り世代の現状や健康課題、それぞれの取組みを共有、事業周知などお互いに協力した。（甲府市）</p> <p>□ ①協会けんぼとの締結協定により、加入者世帯に医療費適正化のお願いに関する文書を送付。</p> <p>②住友生命保険相互会社の締結協定のもと、歩数の達成実績によりインセンティブを得られる「Vitalityにらさきウォーク」を実施。多数の職員が参加した。（韮崎市）</p>	<p>□ 1月31日時点では事業は継続中だが、目標とした延べ1,000名以上の参加が得られる見込み。</p> <p>次年度以降、支援の内容と実施時期について検討する。</p> <p>2月16日の開催のため、現時点では未評価。</p> <p>訪問などによる庁内外の関係機関との情報交換で課題や取組みを共有できた。今後も引き続き連携し、事業所等の健康づくりを支援する。（甲府市）</p> <p>□ 協定締結事業者との連携事業を継続的に実施する。新たな事業の検討、実施を図る。（韮崎市）</p>

施策の展開

- 健康経営の推進を強化し、職場での健康づくりを支援する。

健康づくり支援

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 運動に取り組むきっかけづくり。企業・団体・地域と連携して健康づくりの推進。特定健診や保健指導、医療機関受診の向上の取り組み。（南アルプス市） □ 保健福祉事務所で開催される職域連携の場への参加やそこからの連携などに取り組んでいく。（北杜市） □ 中北地域職域保健連携推進協議会、ワーキングへの参加。（中巨摩医師会） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 国保特定担当により国保データヘルス計画に基づき40-59歳男性未受診者への受診勧奨を実施。（南アルプス市） □ 健診の受診勧奨通知については、商工会に協力してもらい配布。（北杜市） □ 協会けんぽの特定保健指導と町の健診結果報告会を同時に開催し、保健指導を受けやすい環境を整えている。（昭和町） □ 協議会・ワーキングへの協力。（中巨摩医師会） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 計画に基づいて次年度以降も受診率向上に向けた取り組みの実施を予定。コロナ禍で集合研修の縮小もあったが、今年度は全面的に集合形式をとった。昨年度末の連携会議の効果と思われるが、病院・クリニック・薬局の周知協力も得られた。（南アルプス市） □ 継続をする中で、連携強化や拡大の糸口を見つける。（北杜市） □ 切れ目無い対応をしていく。（昭和町） □ 継続して取り組む。（中巨摩医師会）

施策の展開

- 管内市町や相談支援機関、医療機関等と連携し、精神障害者だけでなく、精神保健に関する課題を抱える住民への間口を広げた相談体制、相談支援の充実を図る。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 精神障害者だけでなく、精神保健に関する課題を抱えている住民への相談体制や、相談支援が充実するための取組みを実施する。（甲府市） □ 福祉総合相談窓口の専門職が福祉に関する総合的な相談支援を行う。さまざまな課題を解決できるよう、関係機関と連携を図る。住民の心の健康チェックを行い、心の健康の大切さの普及啓発と相談先の周知を行う。（韮崎市） □ 精神疾患に関する正しい知識の提供、心の健康づくりについて予防的対応についての普及啓発。（南アルプス市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域包括支援センター保健師部会学習会を実施した。子育て支援課職員向け学習会を実施予定。 甲府市自立支援協議会地域移行部会（障がい福祉課所管）に位置づけられている、「にも包括協議の場」へコアメンバーとして参画した。市内精神科病院を訪問し、医療中断者等への対応等課題について意見交換を実施した。（甲府市） □ ①HP、広報等で窓口の周知。②関係機関の会議への出席。（韮崎市） □ 健康フェスタにおいて、掲示物やチラシ・ストレッチチェックの表の配布をおこなった。巡回健診において受診者全員に心の健康づくりのチラシ配布。愛育など組織活動を活用した普及啓発。地域活動支援センターでの日頃の困りごと等の相談機会を通じて、また利用者が手に取れるよう、相談先一覧等のリーフレットを窓口を設置し、困難を抱える障害者やその家族への情報周知を図った。（南アルプス市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 庁内の学習会を通じ、精神障害者等への相談支援の取り組みにつなげることができた。精神障害者や課題を抱える住民への相談は庁内各課で行うことから、引き続き「にも包括協議の場」への参画や、勉強会等の機会を捉え相談支援の充実を図る。 市内精神科病院を訪問する中でお互いが抱える課題の共有を行うことができた。顔が見える連携ができるよう、精神科医療機関等との担当者会議の開催を予定。（甲府市） □ 継続。（韮崎市） □ ポピュレーションとして、現状の自身の健康度を知る中での健康づくりに向けた対応ができるよう来年度以降も予定する。（南アルプス市）

施策の展開

- 管内市町や相談支援機関、医療機関等と連携し、精神障害者だけでなく、精神保健に関する課題を抱える住民への間口を広げた相談体制、相談支援の充実を図る。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> ❑ 峡北地域障害者自立支援協議会精神包括ケア検討部会で、地域の体制づくりについて検討する。（北杜市） ❑ 住民の心の健康チェックを行い、心の健康の大切さの普及啓発と相談先の周知を行う。（中央市） ❑ 精神科以外の医療機関の医師が精神科医療機関との連携を密にする。地域包括支援センターとの連携を綿密に行う。（北巨摩医師会） ❑ ホームページやYoutube、紙媒体による広報活動。動物介在療法を通じた他事業所と連携し地域貢献を行う。（住吉病院） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 精神地域包括ケア検討部会実施 退院時に関係機関とつながることのできるリーフレットの作成。（北杜市） ❑ 妊婦健診や乳幼児健診に来た母親、成人集団検診等で心の健康チェックを行い高得点者には個別相談や医療につなげている。（中央市） ❑ 県、町で実施している「こころの健康相談」の周知（広報、ホームページ）、実施。ゲートキーパーの養成 R6 3月17日、21日 職員対象で実施予定。R7は、民間を検討中。毎年実施予定。長期入院者の実態把握及び23条通報による市町村同意入院者の退院支援⇒長期入院者へは、速やかに本人に面会し、市町村長が同意であることを伝え、退院に向けた相談支援に繋げる。（昭和町） ❑ 緊急性を要する場合は精神科救急受診相談センターが24時間対応。家族が同居していない高齢の精神疾患が増加。自治体の地域包括支援センター、精神科専門医との連携を取りながら患者に対応する。（北巨摩医師会） ❑ ホームページやYoutube、紙媒体内容の充実。（住吉病院） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 相談体制、相談支援体制づくりを検討を継続する。（北杜市） ❑ 幅広い年齢層に対し心の健康の大切さの普及啓発、相談先の周知を行う。（中央市） ❑ 継続実施予定。（昭和町） ❑ 緊急入院を要する精神疾患の相談を受けた際に受診相談センターの機能は心強い。急を要さない場合、地域包括支援センターや専門医との連携をこまめに行って行く。（北巨摩医師会） ❑ 特別支援学校、介護施設、一般家庭に無償で「交流事業」を提供し心身の健康やリハビリテーションに貢献。（住吉病院）

施策の展開

- 幅広い分野の関係機関や関係団体とのネットワークにより、自殺の危険性の高い人を早期発見、早期対応できる人材の養成や相談体制の構築等により、自殺防止につなげる。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ ゲートキーパー養成研修の実施 ・職員向け ・市民向け ・各種団体向け（甲府市） □ 市民への相談窓口の周知。自殺予防の啓発活動の推進。自殺対策を担う人材の育成。地域におけるネットワークの強化。いのちの教育の実施。（韮崎市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 市新採用職員向け及び、市職員3年ごとのフォローアップ研修を実施した。甲府市社会福祉協議会、山梨青年工業会、食生活改善推進員養成者への研修を実施した。動画を活用したゲートキーパー養成研修の市内中小企業へ周知をした。市民向けゲートキーパー養成研修の実施した。中学生向けSOSの出し方に関するデジタル漫画の配信をした。中学生保護者向けのSOSの受け方に関するデジタルパンフレットの作成した。（甲府市） □ ①HP、広報、SNS等で相談窓口の周知、支援体制の充実。②HP、広報、SNS等で自殺予防の啓発活動の推進、平和観音のライトアップ。③ゲートキーパー研修への参加。関係機関の会議への出席（セーフティネット、要対協等）④いのちの授業の実施。（韮崎市） □ 自殺対策として電話相談窓口の載ったカードを巡回健診と医療機関との協働の青空相談会で配布。相談支援に関わる職員のスキルアップの場として計画相談員を対象とした事例検討会を毎月開催。（南アルプス市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 市職員対象の研修はR5年度までに終了しているため、市職員のフォローアップ研修を行うことで意識づけの継続になった。市職員のフォローアップ研修を継続していくとともに、市新採用職員、各種団体、市民向けゲートキーパー養成研修は対面で継続して実施する。デジタル漫画やデジタルパンフレットは対象者に対して直接配信することができた。今後はSOSの出し方に関するデジタル漫画やSOSの受け方に関するデジタルパンフレット等を活用しながら若年層への働きかけの充実を図る。（甲府市） □ 継続。（韮崎市）
	<ul style="list-style-type: none"> □ 啓発物品の活用や新たな資料作成により、若年層や働き盛り世代への啓発の強化を目指す。第2期地域自殺対策計画を含む5か年の「地域ささえ愛プラン」の計画期間が始まる。総合的な自殺対策の強化を図る。断らない相談参加支援地域づくり一体的な実施。（南アルプス） 	

施策の展開

- 幅広い分野の関係機関や関係団体とのネットワークにより、自殺の危険性の高い人を早期発見、早期対応できる人材の養成や相談体制の構築等により、自殺防止につなげる。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ ゲートキーパーの養成研修を計画的に開催することで、フォローアップも含め、知識を有する住民の育成をする。（北杜市） □ ゲートキーパー養成講座等の実施。メンタルヘルス講座の開催。（甲斐市） □ ゲートキーパー要請講座の実施。ハイリスク者への個別支援。（中央市） □ 精神科救急・一般外来を通じて自殺の危険性がある患者を積極的に受け入れる。（住吉病院） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 介護予防サポートリーダーや市の新採用職員、計画相談支援専門員等へのゲートキーパー研修会の開催。（北杜市） □ 職員、市民（民生委員含む）計59人 メンタルヘルス講座 20人 山梨県中北保健所が実施する「出張メンタルヘルス講座」活用。（甲斐市） □ 地域住民を対象に身近なゲートキーパー要請講座を開催した。心の健康チェック高得点者や自殺未遂者等に対し、保健師等専門職が関係機関と連携し個別支援を実施。（中央市） □ 県央ネットやまなしによる自殺対策、ひきこもり支援⇒圏域で自殺予防のパンフレットやポスターを作成し、一体的な取組みを実施。自殺対策やひきこもり支援に関する講演会など相互可能な状況にある。（昭和町） □ スタッフ教育、トレーニング、新人研修で自殺対応について学習を深めた。入院時のリスクアセスメントの実施定期的な再評価の実施。（住吉病院） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 民生委員交代があるので、最初の研修会でゲートキーパー研修会を開催する。市新採用職員に対する研修会を実施する。（北杜市） □ 引き続き人材育成を行う。メンタルヘルスに関しては主に50人未満の事業所に対してメンタルヘルス対策の普及啓発を促進する。（甲斐市） □ 地域の健康教育の機会を活用し、ゲートキーパー要請講座を開催していく。関係機関と連携し個別支援していく。（中央市） □ 継続して実施していく。（昭和町） □ 本人、家族への相談支援の継続広くホームページ等で案内。（住吉病院）

施策の展開

- 地域で暮らす認知症の方や家族の困り事等支援ニーズと認知症サポートを結びつけるための「チームオレンジ」の体制整備を支援する。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ チームオレンジの設置に向けた働きかけを、地域の実情に合わせて実施する。（甲府市） □ 認知症の人が生きづらさを感じる様々な壁を減らしていく「認知症バリアフリー」への取組を行い、認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々とともに暮らすことのできる安全な地域づくりの推進を図る。（韮崎市） □ シニア世代・高齢者への対策。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域包括支援センターの機能強化。 2. 身近な地域の支え合いや生活支援サービスの充実。 3. 本人支援や家族支援の充実。（南アルプス市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 認知症サポーター養成講座（27回）、ステップアップ講座（5回）の実施をした。（R7.1月末時点） 地域の実情やニーズを拾い上げながら、チームオレンジ設置に向けた検討。 オレンジサポーター交流会やオレンジサポーターへの支援等を通し、地域での活動につなげることで、チームオレンジ設置に向けた土台づくりを行なった。（甲府市） □ 認知症サポーター養成講座終了者にステップアップ講座の開催。チームオレンジとしての活動支援。（研修会の開催）（韮崎市） □ きめ細かい相談や介護予防が実施できるよう市内2カ所に包括センターを設置し総合相談事業を実施。 <ol style="list-style-type: none"> 2. 地域住民によるささえ合いの体制づくりのため、協議体活動の推進 第2層協議体。 3. 認知症カフェの設置運営支援 市内3カ所で活動中。（南アルプス市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 継続的な働きかけにより、設置につながっている。（R6年度新たに2カ所設置、計11カ所、R7.1月末時点） 各地区で継続的な働きかけを行い、段階的に設置数を増やしていく。（甲府市） □ チームオレンジに対しての支援を実施。（韮崎市）

施策の展開

- 地域で暮らす認知症の方や家族の困り事等支援ニーズと認知症サポートを結びつけるための「チームオレンジ」の体制整備を支援する。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 認知症サポーター養成講座の開催及びサポーターとキャラバン・メイトのステップアップ研修の実施。また多世代、多職種を意識した講演会や研修会を開催することで、共生社会の機運を高め、チームオレンジの設置数を増やす。（北杜市） □ 認知症の正しい理解の促進。認知症の早期診断・早期対応に向けた体制整備。（甲斐市） □ チームオレンジの設置と支援。（中央市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 教育機関及び市民を対象にした認知症サポーター養成講座及びキャラバン・メイトとの合同ステップアップ研修会の開催。多職種に向けた共生社会に向けた研修会の実施。（北杜市） □ 認知症サポーター養成講座の開催し、「見守る応援者」だけではなく、「活動できる」サポーターを養成。アドバイザー派遣事業を利用し、甲斐市チームオレンジの検討・整備を実施等。（甲斐市） □ 現在2つの団体がチームオレンジとして活動。コーディネーターが活動継続支援をおこなっている。（中央市） □ オレンジチームは、町地域包括支援センターで立上げを目指して数年前から活動し、今年2か所設置した。1か所は、「当事者とともに」活動しており、もう1か所は「早期から寄り添う場に」を掲げて活動している。地域包括支援センターでは活動内容や対応方法の検討等、随時相談に乗っている。（昭和町） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 事業の継続。本人と家族からの発信を含めた講演会の開催。社会福祉法人や地域密着型サービス施設と協働するための準備。（北杜市） □ 認知症を正しく理解し、地域で見守り、支援する体制を整備する。認知症の予防、早期発見・対応の重要性について理解促進を図る。（甲斐市） □ チームオレンジの活動支援と新たなチームオレンジの養成を行って行く。（中央市） □ 継続。（昭和町）

施策の展開

- 地域で暮らす認知症の方や家族の困り事等支援ニーズと認知症サポートを結びつけるための「チームオレンジ」の体制整備を支援する。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 認知症の診断、指導、家族へのサポート。（中巨摩医師会） □ 認知症は避けて通れない問題であり、精神科専門医、地域包括支援センター、認知症関連施設との連携を強化する。（北巨摩医師会） □ 認知症患者とその家族、地域住民、専門職の誰もが参加できるオレンジカフェの開設。（住吉病院） □ 認知症に対する理解の促進。（愛育会） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 認知症患者の治療、意見書の作成。（中巨摩医師会） □ 毎月第4土曜日に開催。（住吉病院） □ 認知症サポーター講座受講。（韮崎市愛育会） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 継続。（中巨摩医師会） □ 定期的に継続して実施していく。（住吉病院） □ 毎年受講していく予定。（愛育会）

施策の展開

●在宅当番医制、初期救急医療センター運用支援を行うとともに、初期救急医療体制の充実に向け、検討を進める。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> ❑ 市町、地区医師会、二次救急病院、消防機関を中心に、初期救急医療体制の充実を図るための課題と解決策について、検討するための会議に参加する。（甲府市） ❑ ①在宅当番医制、初期救急医療センターの運営支援を行う。②医師会・医療機関と連携し、医療体制や感染症対応体制を確保する。（韮崎市） ❑ 初期救急医療体制の充実を図るための課題と解決策について、検討するための会議を開催する。（南アルプス市） ❑ 市町、地区医師会、二次救急病院、消防機関を中心に、初期救急医療体制の充実強化を図るための課題と解決について検討するための会議を開催する。併せて、市町等が開催する会議に参加する（北杜市） ❑ 救急医療体制の整備・充実。救急医療体制の連携の推進。救急医療の適正利用に関する普及啓発。（甲斐市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 甲府・中巨摩地区救急医療検討会等に参加し、救急医療体制整備に関する意見交換を行った。（甲府市） ❑ 委託を実施。10月のコロナ定期接種開始に合わせて接種委託を依頼。（韮崎市） ❑ 広報・ホームページでの情報発信。チラシの組回覧救急医療担当者会議の開催。医師会、二次救急病院との連携。（南アルプス市） ❑ センターの運用が始まり、救急医療検討会で利用状況や二次救急病院の課題等を協議した。市町救急医療担当課長会議へ出席。各市町の救急医療の状況や課題を話し合った。（北杜市） ❑ 甲府・中巨摩地区救急医療検討会に参加。北巨摩地区救急医療検討会に参加。初期救急医療センター設置準備委員会に出席。広報紙、ホームページ、SNSによる情報発信。初期救急医療センター開設に係る周知（広報紙、ホームページ、SNS、チラシの組回覧）（甲斐市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 救急医療検討会等において医療機関や関係機関等の現状や課題を確認することができた。救急医療検討会等への参加を継続し、初期救急医療体制の充実に向けた取り組みを行う。（甲府市） ❑ 委託依頼。R7.4月開始の带状疱疹定期接種委託を依頼。（韮崎市） ❑ 引き続き、救急医療体制の維持のため市民へ救急医療の適正化や相談窓口について周知啓発を行うとともに、近接市町・県・医師会・医療機関との連携を強化する。（南アルプス） ❑ 医療資源の確保が難しく、救急医療体制をの維持が厳しい状況の中ではあるが関係機関との連携を図ながら、救急医療体制の維持について協議・検討する（北杜市） ❑ 初期救急の体制整備は市町村の重要課題であり、二次救急病院のひっ迫につながるためにも救急医療体制の更なる整備が必要である。救急医療の適正利用について、普及啓発を強化していく。（甲斐市）

施策の展開

- 在宅当番医制、初期救急医療センター運用支援を行うとともに、初期救急医療体制の充実に向け、検討を進める。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 初期救急医療体制の充実強化のため会議への参加、関係機関と連携していく。（中央市） □ 休祭日はAM 9 時～PM 6 時まで内科系、外科系当番医の協力。（中巨摩医師会） □ 医師会圏域で一次、二次救急まで対応することが理想ではあるが対応不能な疾患や圏域外に頼らざるを得ない事例が発生することはやもを得ない。（北巨摩医師会） □ 初期救急医療センターについて住民への普及啓発を図る。関係部局からの依頼によるデータ提供。（峡北消防本部） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 会議に参加し体制整備の検討や情報交換を行った。（中央市） □ 町単独の会議は開催していないが、中北保健所及び関係市町との協議は、継続的に参加している。医師会、二次救急病院との連携。（昭和町） □ 11月～2月内科系 2 医療機関外科系は医療機関での対応。（中巨摩医師会） □ 在宅救急当番を2医療機関が担当し、専門性にもよるが二次医療機関の負担を減らすべく努力している。必ずしも外科系、内科系の組み合わせにならない問題がある。（北巨摩医師会） □ 広報誌に情報を掲載（7月及び1月）し、広く住民への広報を図った。また広報誌は電子媒体としてホームページにも掲載している。依頼により救急搬送患者のデータ提供を行った。（峡北消防本部） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 救急医療体制の整備維持のため、関係機関と連携し検討して行く。（中央市） □ 救急医療体制の維持継続のため、相談窓口や救急医療の適正化についての周知、啓発を行う。また、医師会、医療機関、県、近隣市町との連携強化を図っていく。（昭和町） □ 11月～3月及びゴールデンウィーク期間、内科系 2 医療機関、外科系 1 医療機関にて対応。（中巨摩医師会） □ 初期救急の十分な検証が必要。遠方の住民が一次救急難民となり二次救急病院の医療を圧迫している。（北巨摩医師会） □ 適正に実施出来た。医務課等と情報共有し、より効果的な普及啓発活動を図る。データ提供により、運用効果解析に寄与した。（峡北消防本部）

施策の展開

- 医療圏の実情に応じた夜間・休日の病院群輪番制度の円滑な運用に努める。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 病院群輪番制病院運営事業を委託する。医療圏内の体制に関する会議へ参加する。（中北保健所主催）（韮崎市） □ 検討にあたっては、二次救急病院の救急搬送患者受入状況調査等による現状の把握・分析を行う。（北杜市） □ 不要な救急車利用を控えさせる。（中巨摩医師会） □ 管内二次病院と協議会を実施し相互理解や管内病院での収容について検討する。（峡北消防本部） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 委託を実施。R6.5.9第1回中北地域保健医療推進員会議へ参加。（韮崎市） □ 中北保健所による二次救急病院の救急搬送患者受入状況調査等による現状把握・分析を行った。（北杜市） □ 診療所へのポスター等での患者への周知（中巨摩医師会） □ 管内二次病院と協議会を開催し、組織体制や搬送状況等の共有を図り、救急患者の収容について依頼した。（峡北消防本部） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 継続。（韮崎市） □ 継続していく。（中巨摩医師会） □ 初期救急医療体制に対する支援について協力を申し出ている医師も居るが遠隔地から出向くことが困難であり、中央市に近い限られた医師しか協力出来ない。（北巨摩医師会） □ 適正に実施できた。来年度以降も継続して開催する。（峡北消防本部）

施策の展開

- 救急安心センターやまなし（# 7 1 1 9）及び救急医療の適正利用に関する普及啓発を行う。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ ホームページ・広報を活用し、# 7119の活用や救急医療の適正利用についての普及啓発・情報発信を行う。（甲府市） □ # 7119、救急医療の適正利用について周知啓発を図る。（韮崎市） □ ホームページ・広報等に掲載。救急医療の適正利用についての情報を発信。（南アルプス市） □ ホームページ・広報・地域住民が集まるイベント等を活用し、# 7119の活用や救急医療の適正利用等を支援するとともに、保健所のホームページやメディアでも情報発信する。（北杜市） □ 市民への救急安心センターやまなし及び救急医療の適正利用に関する普及啓発を行う（中央市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 市広報において、# 7119含む救急医療に関する連絡先について毎月情報発信。市広報・ホームページ・公式LINEを通して、# 7119の活用・救急医療の適正利用について普及啓発を行った。（甲府市） □ HPや広報で周知啓発を実施（韮崎市） □ #1779の普及。救急通報システム整備事業の実施。（南アルプス市） □ 市ホームページや広報等において# 7119の活用や救急車の適正利用等を周知した。（北杜市） □ 広報やホームページ等で普及啓発している。（中央市） □ 住民に向けての周知⇒広報、ホームページ、LINE等 <ul style="list-style-type: none"> ① # 7119の活用。 ② 救急医療の適正化等。（昭和町） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 市広報等を通じた普及啓発を行った。引き続き市広報・ホームページ等を通して、# 7119の活用や救急医療の適正利用について普及啓発を行う。（甲府市） □ 周知啓発の継続（韮崎市） □ 継続。（南アルプス市） □ 引き続き、ホームページや広報等での周知を行う。（北杜市） □ 引き続き普及啓発を図る。（中央市） □ 救急医療体制の維持継続のため、相談窓口や救急医療の適正化についての周知、啓発を行う。（昭和町）

施策の展開

●救急安心センターやまなし（# 7 1 1 9）及び救急医療の適正利用に関する普及啓発を行う。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ ホームページや広報誌を利用し、普及啓発を図る。（峡北消防本部） □ 住民への周知をはかる。 （中巨摩医師会） □ 機会あるごとに学校おたより等に掲載。（養護教員部） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 広報誌とホームページに情報を掲載し広報を実施。また消防訓練や各種講習会等で住民に対して啓発した。（峡北消防本部） □ 広報等による周知徹底。 （中巨摩医師会） □ 長期休業前や9月の保健だよりに医療情報として# 7119を掲載、配布した。（養護教員部） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 適正に実施出来た。医務課等と情報共有し、より効果的な普及啓発活動を図る。 （軽症者割合R5.1～12 46.9% R6.1～12 45.3%） （峡北消防本部） □ 継続。（中巨摩医師会） □ # 7119は徐々に浸透して来ている。救急医療の適正な利用は診察逼迫の緩和に有効。 （北巨摩医師会）

施策の展開

- 災害発生時における情報の伝達を円滑に行うため、訓練や連絡会を実施し、関係機関との連携及び組織体制の充実を図る。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 大規模災害時保健医療救護訓練の実施 三師会との連携による訓練の実施 保健医療救護情報伝達訓練の実施（県と合同） 保健医療救護マニュアル等の見直し アクションカードの見直し及び内容の再確認を実施する。（甲府市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 市の総合防災訓練（11月10日）に併せて、大規模災害時保健医療救護本部設置訓練を実施し、三師会と連携した保健医療救護対策本部や医療救護所の設置・運営のほか、医療救護所におけるトリアージ訓練や診療を実施した。また、訓練結果を踏まえ、保健医療救護マニュアルやアクションカードの見直しを行った。 2月10日に県と合同で本市保健所としては初となる保健医療救護情報伝達訓練を実施した。（訓練実施に伴い訓練内容を検討し、関係医療機関等に対する説明会を開催した。（甲府市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 保健医療救護訓練は5年振りとなる訓練であったが、関係機関の参加も得る中で、課題の洗い出しや職員の役割意識の向上につながった。 保健医療救護情報伝達訓練は本市保健所として、初めての訓練であったが、関係機関における役割の確認や、連携強化を図ることができた。 引き続き、大規模災害時保健医療救護訓練及び保健医療救護情報伝達訓練等を実施するとともに、マニュアルやアクションカード等の見直しを行い、災害時における医療救護体制の整備を図る。（甲府市）
<ul style="list-style-type: none"> □ テーマや目的を共有した中で、訓練や学習会等を通じて関係機関や庁内体制を確立する。（韮崎市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 個別避難計画推進の枠組みを利用し、庁内横断的な防災チームを編成。勉強会等を通じて災害発生時の相互の動きや体制が確認できた。（韮崎市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 福祉分野において庁内組織の横断的な取組えをスタートできた。今後は、医療や保健福祉分野との構築方法を模索する。（韮崎市）
<ul style="list-style-type: none"> □ 情報伝達訓練や各種訓練を医療機関や関係機関と実施する。（南アルプス市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 消防本部・二次救急病院・災害支援病院・県立中央病院（DAMT）・警察署と連携した多数傷病者対応訓練及びトリアージ訓練の実施。（南アルプス市） 	
<ul style="list-style-type: none"> □ 市防災訓練の実施。福祉施設運営に関する関係機関との合同実施。（北杜市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 市防災訓練の実施中止北杜市指定特定相談支援事業所災害・感染症BCPの策定。（北杜市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 市防災訓練の実施。BCP対象者名簿の整備。（北杜市）

施策の展開

- 災害発生時における情報の伝達を円滑に行うため、訓練や連絡会を実施し、関係機関との連携及び組織体制の充実を図る。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 「大規模災害時保健医療救護対応訓練」に参加し、関係機関との連携を図る。「大規模災害時医療救護マニュアル」の改訂医療救護所の設置訓練の実施。（甲斐市） □ 災害時の保健医療救護体制整備のため訓練会議を行う。（中央市） □ 情報伝達訓練への積極的参加。（中巨摩医師会） □ 災害時の連絡網の確保、再開時に最も影響を受けにくい連絡方法の模索、確保。（北巨摩医師会） □ 中北保健所と合同主催で看護管理代表者会議で災害に関する研修会を実施。（看護協会中北地区支部） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 県の訓練に参加「大規模災害時医療救護マニュアル」の初動体制について、修正箇所洗い出しを実施。救護所の設営訓練を実施。（甲斐市） □ 夏の訓練は台風のため中止。R7.2に避難所宿泊訓練を行う。（中央市） □ 県、保健所開催の情報伝達訓練の参加。町防災マニュアルの見直し（年度内完成予定）⇒保健師活動マニュアルの作成の検討。（昭和町） □ 大規模災害時保健医療救護情報伝達訓練への参加。（中巨摩医師会） □ 大規模災害時診療所の医療チームが確保されている。しかし、登録されている医療チームが必ず稼働できる保証はない。（北巨摩医師会） □ 中北地域で起こりうる災害を想定した、発災時の初期対応と災害発生に備えた看護マネジメントの研修を実施。（看護協会中北地区支部） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 県が実施する「大規模災害時保健医療救護対応訓練」に参加し、市のマニュアルに反映させる。「大規模災害時医療救護マニュアル」の改訂作業の継続。（甲斐市） □ 引き続き訓練・会議を実施していく。（中央市） □ 県大規模災害時医療救護マニュアルの改正や保健師活動マニュアルの改正にも合わせ、町でのマニュアル作成を行っていききたい。（昭和町） □ 大規模災害実地訓練への参加。（中巨摩医師会） □ 可能な限り医療チームとして稼働できるようなマニュアル作りが必要 情報伝達訓練にもFAXではなく災害時機能が維持できる携帯電話等を用いた連絡網を構築する事が急務。（北巨摩医師会） □ 災害、減災対策の研修を3年経過で実施していく。（看護協会中北地区支部）

ハイリスク者対応

施策の展開

- 災害時にハイリスク者に対応可能な医療機関の情報収集体制を整備する。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 保健所や保健・福祉関係部署と連携し医療関係の情報内容を整理する。また、EMIS訓練への参加を通じて情報収集方法を検証する。（葦崎市） □ シニア世代・高齢者への対策。1 地域包括支援センター機能強化。2 身近な地域の支え合いや生活支援サービスの充実。3 本人支援や家族支援の充実。（南アルプス市） □ ハイリスク者を把握し、医療機関との情報共有を行い、体制づくりの実施。（北杜市） □ 地域災害計画の策定、防災マニュアル改定。（中央市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 個別避難計画推進において、関係団体とハイリスク者の情報管理について情報交換することができ、各所管で有するハイリスク者情報を長寿介護課が取りまとめ、対象者に送付を行うフローや各所管の役割分担が確認できた。（葦崎市） □ 住民向けの防災マニュアルを改定し、全戸配布した。防災計画は改訂版を作成中。（中央市） □ 中巨摩医師会昭和班の先生方との話し合いの検討。災害時個別支援計画作成について、関係機関との話し合い。（昭和町） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 情報集約後、個別避難計画の作成を案内し、個々の状況に応じた避難計画を作成するよう引き続き促し、対象者を巻き込んだ訓練が行えることを目指す。（葦崎市） □ 台帳の整理、協力医療機関の把握。（北杜市） □ 受援体制協会に向けマニュアル作成等検討。（中央市）

受援体制

施策の展開

- 受援体制の充実化を図る。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 国県等が主催する受援計画の説明会に参加し、策定済みの受援計画の見直しを検討する。事業所に協定締結を働きかける。（葦崎市） □ 個別避難計画の作成。（中央市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 避難所支援に必要な保健チーム数の算定など、受援体制についての検討を開始した。（甲府市） □ 国が主催する説明会に参加し、受援体制の考え方を整理できたが、受援計画を改訂するにまで及ばなかった。1.26実施の防災訓練において、受援を前提とした訓練メニューを入れ込み、商工観光班、農政班が実働を行った。（葦崎市） □ モデル市として避難行動要支援者の個別避難計画作成について関係部署で検討を行っている。本人・家族が自ら計画作成出来るよう支援している。（中央市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 受援体制の充実に向け、検討を継続する。（甲府市） □ 受援計画の改訂を目指すとともに、不足する分野の協定締結を加速させ、関係機関や団体との連携方法を確認する。（葦崎市） □ 取り組み結果や他の市町の取り組みを参考に計画作成を広めて行けるよう検討していく。（中央市）

施策の展開

- 病院のBCPの整備・充実化を図る。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 管内病院に対してBCPの策定を要請し、内容充実化に係る支援を実施する。（甲府市） □ 国や県の医療監視や各種適時調査を通じて、策定済みの内容を検討・精査するとともに、適宜見直しを行う。また、県や市の訓練へ参加して検証を図る。（韮崎市・市立病院） □ 状況の変化に応じた内容の充実化にかかる支援を実施する。（北杜市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 管内病院への定期立入検査において、BCPの策定状況を確認し、策定済みの病院に対して、作成後の訓練実施や見直しの実施状況等を確認し、必要に応じ指導を行うことにより、BCPの充実化を支援した。（甲府市） □ 医療監視や適時調査、県や市（災害対策本部等）との情報伝達訓練を通じて、DMATのメンバー・事務局などで情報共有と検討を行い、マニュアルの見直しを行った。（韮崎市・市立病院） □ 医療救護マニュアル、災害時アクションプラン、BCPの見直し（南アルプス市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 管内病院の全てでBCPが策定されたことを確認した。引き続き、立入検査等の機会を活用し、BCP策定済みの病院に対して、充実化に向けた支援として指導を実施していく。（甲府市） □ 見直しを行ったマニュアルの再認識を促すとともに、引き続き、県や関係機関などとの連携強化や充実化を図っていく。（韮崎市・市立病院） □ 継続してBCPの見直し・充実を図るよう要請する。（北杜市）

ネットワークづくり

施策の展開

●難病患者等の住宅療養生活支援の強化と支援者のネットワークづくりを進める。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度取組の方向性）
<p>□ 難病患者一人ひとりの疾病に応じた在宅療養支援を進めるとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、難病患者とその家族を支えるための支援体制の在り方について検討し、その整備に取り組む。 （甲府市）</p>	<p>□ 難病患者、家族、医療機関や支援者等と協議しながら、災害時個別支援計画の策定。関係機関と共有。作成する地区担当保健師に対する研修の実施。 災害時の安否確認について、訓練を実施した。災害時個別支援計画の作成在宅人工呼吸器使用者18名の内、（夜間の1名を含む）13名 24時間酸素使用者22名の内、希望者8名 難病患者のつどいを実施。 内容：地域防災課・防災対策課より講義・情報供・患者交流会（難病ピアサポーター参加） （甲府市）</p>	<p>□ 災害時の安否確認について、地区担当保健師を中心に訓練を実施し、課題が明確になった。 個別支援計画作成のための保健師研修会を実施した。ポイントをおさえた計画の策定に向けた機会となった。 難病患者やその家族を含めての訓練が実施できていないため、その取り組みに向けた協議ができるとよい。（甲府市）</p>
<p>□ 保健所主催の難病及び小児の慢性特定疾病地域対策協議会へ参加する。 （韮崎市）</p>	<p>□ 保健所との連携、難病患者等の台帳の共有。 （韮崎市）</p>	<p>□ 会議への参加、情報の共有。 （韮崎市）</p>
<p>□ 地域地域包括支援センターにて担当している要支援1、2、総合事業利用者の台帳作成（南アルプス市）</p>	<p>□ 要支援1、2の一覧表を作成。独居、高齢夫婦、ハザードマップにて安否確認の優先度を検討中（南アルプス市）</p>	<p>□ 委託分や総合事業利用者の台帳の作成。（南アルプス市）</p>
<p>□ 難病及び小児慢性特定疾病地域対策協議会への参加によるネットワーク構築。特定疾病医療費受給者及び小児慢性特定疾病受給者に関する災害時避難行動支援のための情報提供を保健所から受け、庁内で共有する。 （北杜市）</p>	<p>□ 難病及び小児慢性特定疾病地域対策協議会への参加。特定疾病医療費受給者及び小児慢性特定疾病受給者に関する災害時避難行動支援のための情報提供を保健所から受け、消防防災課との共有（北杜市）</p>	<p>□ 協議会への参加。災害時避難行動支援のための情報提供を保健所から受け、介護支援課、健康増進課、ネウボウ推進課、消防防災課との共有。 （北杜市）</p>

ネットワーク構築

施策の展開

● 県感染症予防計画や行動計画、健康危機対処計画（感染症編）に基づき、平時より関係機関（病院・診療所、市町、消防本部等）相互の連携・体制強化とネットワークの構築を図る。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 感染症の予防を効果的かつ効率的に進めていくため、甲府市感染症対策連携会議の場を活用しつつ関係機関及び関係団体等と連携するほか、国や他の地方公共団体との連携も図る。 ・甲府市感染症対策連携会議の開催 ・医療機関主催の感染対策連携カンファレンスや訓練への出席。（甲府市） □ 政府行動計画や、県の計画の内容を踏まえ、新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画（市町村行動計画）の策定を行い、その計画に基づき、事業者及び住民への情報提供やまん延の防止に関する措置への対応もとより、平時からの医師会や病院等との連携や体制強化を図る。（韮崎市） □ 各種訓練の実施。（南アルプス市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 甲府市感染症対策連携会議を開催（1回）した。新たに社会福祉施設等の感染対策の支援策を検討する専門部会を設置した。感染対策向上加算 1 医療機関主催の連携カンファレンスに参加（6回）するとともに、医療機関との合同 訓練（新興感染症受け入れ訓練）に、企画段階から参画し関係機関との連携強化に努めた。 特に配慮が必要な患者の病床確保に向け、医療機関への働きかけを行った。また、医療機関及び診療所の立入検査時に医療措置協定の準備状況の確認を行い、医療機関側にも医療措置協定の意識を促すとともに、課題を確認した。（甲府市） □ 計画策定準備（庁内の関連部署との情報共有を実施）（韮崎市） □ 県新興感染症対策訓練への参加（南アルプス市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 訓練を通じ甲府市保健所管内医療機関との情報共有の在り方等についての課題も確認され、感染症対応体制について医療機関との連携強化に取組む必要がある。また、医療措置協定病院への聞き取り調査では、協定医療機関同士の連携や後方支援医療機関との連携が不十分と考えている状況があることから、協定医療機関の効率的な運営及び連携を強化するため、平時から顔の見える関係づくりを進める必要がある。（甲府市） □ 政府行動計画や、県の計画の内容を踏まえ、新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画（市町村行動計画）の策定を行う。 医師会との情報共有を行い、計画上の医療機関の位置づけを明確にする。（韮崎市） □ 新型インフルエンザ等対策行動計画改定（南アルプス市）

施策の展開

- 県感染症予防計画や行動計画、健康危機対処計画（感染症編）に基づき、平時より関係機関（病院・診療所、市町、消防本部等）相互の連携・体制強化とネットワークの構築を図る。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 新型インフルエンザ等行動計画の策定を行い、有事の際に対応できる体制づくりをする（北杜市） □ 新型インフルエンザ等行動計画の改訂。（甲斐市） □ 市の行動計画を改定する。（中央市） □ 県、市町、消防、病院担当の連携強化。（中巨摩医師会） □ 甲府市感染症対策連絡会議を通して各医療機関や介護施設事業所、団体と連携をとり感染症の健康危機に備えた体制整備を行う。（看護協会中北地区支部） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 県の説明会や合同訓練に参加。来年度の計画策定に備える。（北杜市） □ 感染症対策担当者会議に出席。（甲斐市） □ 行動計画改訂の検討を行っている。（中央市） □ 県、中北保健所主催の研修会への参加。県新型インフルエンザ行動計画に則り、町計画の実施の検討準備（新型コロナウイルス感染症感染拡大時の対応の反省を生かしていけるように）（昭和町） □ 新型インフルエンザ等対策会議への参加。（中巨摩医師会） □ 社会福祉施設等における感染症対策への支援方法や実態を把握するためのサンケート内容の検討参加。（看護協会中北地区支部） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 新型インフルエンザ等行動計画の策定（北杜市） □ 県の行動計画に基づき、甲斐市新型インフルエンザ等行動計画の改訂作業を進める。（甲斐市） □ 行動計画の改定をしていく（中央市） □ 新型インフルエンザ行動計画策定にあたり、庁内関係部署とも話を行い、内容検討をしていきたい。（昭和町） □ 関係機関との適連携強化。（中巨摩医師会） □ 様々な関係機関と連携が円滑にできるように普段から連絡網を構築しておく必要がある。インフルエンザや新型コロナなど爆発的な流行に対して救急当番医だけでは対応しきれない場合状況に応じて救急当番医を増やすなど柔軟な対応が必要。（北巨摩医師会） □ 継続して検討を重ねて行く。（看護協会中北地区支部） 30

医療措置協定

施策の展開

- 「医療措置協定」を浸透させ、新興感染症の発生に備える医療提供体制の確保を図る。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度取組の方向性）
<p>□ 災害時の医療救護に関する協定書（医師会）、災害時の歯科医療救護に関する協定書（歯科医師会）に準じる形で、医師会・歯科医師会との協定締結の必要性を確認する。（韮崎市）</p>		<p>□ 協定締結の必要性の確認、検討。（韮崎市）</p>

専門職の養成

施策の展開

●感染症に関する研修や訓練を実施し、感染症専門職の養成を図る。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> ❑ I H E A T 要員を確保し研修を実施するとともに、I H E A T 要員との連絡体制の整備や I H E A T 要員及びその所属機関との連携の強化などを通じて受入体制を整え、I H E A T 要員による支援体制を確保する。IHEAT要員の確保。IHEAT要員への研修。（甲府市） ❑ 市町村単位での感染症対応訓練の実施は困難な面もあるが、防災部局との協力のもと、実施に向けて検討していく。基本的には、県が実施する研修や訓練への参加を行う。（韮崎市） ❑ 市としてのBCP作成。感染症対策の継続。（南アルプス市） ❑ 感染防止対策の周知と取り組みへの支援。（甲斐市） ❑ 新興感染症対応訓練参加。（中央市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ コロナ禍において受診相談センターに従事した職員11人がIHEAT要員として登録した。IHEAT要員に対し、積極的疫学調査に関する演習を含めた研修会を市独自で1回（9人参加）、県と合同で1回（5人参加）実施した。（甲府市） ❑ 県の感染症対策担当者会議への参加。県の実施する新興感染症対応訓練への参加。（韮崎市） ❑ 感染症対策の継続。物品のストック。コロナ禍作成のマニュアルの活用。（南アルプス市） ❑ 新興感染症対応訓練及び研修に参加。（甲斐市） ❑ 県の訓練に参加した。（中央市） ❑ 日頃の感染症対策について、予防のための正しい知識の普及や健康教室の実施。（昭和町） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ コロナ禍では携わらなかった業務について研修を行ったことで、感染症有事の即応人材の養成につながった。次年度は疫学調査に加え、保健所通常業務に関する研修を実施する。（甲府市） ❑ 県が実施する研修や訓練への参加。（韮崎市） ❑ 新興感染症対応訓練及び研修に参加し、市町村の体制や地域の実情に応じた対応について、具体的なイメージを持つ。（甲斐市） ❑ 訓練への参加。（中央市）

医療提供体制の構築

施策の展開

●在宅療養者の病状急変時に対応できるための医療提供体制の構築を図る。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> ❑ ①切れ目のない提供体制構築に向けたネットワーク形成支援として、病病、診診、病診連携WG等を実施。（甲府市） ❑ 「わたしの想いのノート」等活用によるACPの普及啓発。（韮崎市） ❑ 各種部門連絡協議会の開催。（甲斐市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ ネットワーク形成支援（病病、病診、診診WG等の実施）病病WG：高齢者の多くがかかりやすい軽症、中等症の疾患別に、市内病床を有する医療機関の機能を明確にする資料を作成した。今後、診療所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、介護施設等へ周知し、入院相談が必要な場合の参考資料とする。診診WG：24時間365日を一人の医師だけが診るには限界があることから、「在宅医療において積極的な役割を担う医療機関」の取組による複数の医師同士によるフォロー体制について検討した。（甲府市） ❑ 後期高齢者受給者証説明会時に「わたしの想いのノート」を活用しACPの普及啓発を行う。（韮崎市） ❑ 計画相談員連絡会の中で災害をテーマに検討。「あったかカードについて計画相談員へ周知をはかった障害者自立支援協議会で障害者の災害対策についてどのように進めていくか協議を進めている。（南アルプス市） ❑ 医療系部門会議を開催し、医療と介護の連携に関する課題を検討。医療介護福祉職とケアマネジャーを対象としたACPの研修を実施。（甲斐市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ ネットワーク形成支援（WG等の継続実施） ❑ 職種だけでなく、関係機関同士の連携に焦点を当てたワーキングを実施したことで、実践に即した課題の検討を行えた。 ❑ ・病病WG：病院機能の見える化のリーフレットを必要に応じて更新する。 ❑ ・診診WG：積極的医療機関と連携した、医師同士のフォロー体制の運営状況を共有し、体制強化や対象者の拡大に向けて検討する。また、在宅医療に新たに参入する人の医師を増やすための取組や訪問看護師との連携について具体的な取組を検討する。（甲府市） ❑ 「わたしの想いのノート」等を活用しACPの普及啓発を行う。（韮崎市） ❑ 医ケア児：ケースごと個別避難計画作成にむけた検討の実施。（南アルプス市） ❑ 在宅医療と介護が一体的に提供される体制を構築する。（甲斐市）

施策の展開

医療提供体制の構築

- 在宅療養者の病状急変時に対応できるための医療提供体制の構築を図る。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度取組の方向性）
	<ul style="list-style-type: none"> □ 訪問診療を行う医療機関が少なく、診療圏が広域であることを考えると、不効率な診療を行っている可能性がある。在宅医療の多職種連携のための講演会を行う予定。（北巨摩医師会） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 在宅医療の需要と充足率がどの程度なのか、概数がかめると方針が立てやすい。現状訪問診療を行なう医療機関が少ないのは事実。訪問診療に興味を持って取り組んでくれる医師を増やす方策を考える必要がある。訪問診療を行なっている医療機関が情報を共有することで、普段の訪問の効率化、不在時の対応など、検討すべきことがあると考える。（北巨摩医師会）

体制整備

施策の展開

●在宅医療の推進を担う機関が機能発揮できるための体制を整備する。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度の取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 医療介護関係者の人材のスキルアップ、確保、定着支援として、継続的な基礎研修やスキルアップ研修等の実施。地域住民への普及啓発及び意思決定支援の取組。（甲府市） □ 医療介護関係者の人材のスキルアップ、確保、定着支援として、継続的な基礎研修やスキルアップ研修等の実施。地域住民への普及啓発及び意思決定支援の取組。（甲府市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 病診WG：病院と診療所の医師同士の連携強化に向けて、病院と診療所、訪問看護ステーションとの合同勉強会を年1回（山梨県立中央病院、市立甲府病院、甲府共立病院、JCH山梨病院、城東病院が順番）実施する方向性とした。多職種WG：各職能団体や専門職連携によるACPの普及啓発方法等について協議。多職種の相互理解を目的とした顔の見える関係づくり交流会を実施した。（テーマ：身寄りのない方への支援）（甲府市） □ 医療介護関係者への取組多職種連携のための基礎講座、ステップアップ講座を実施した。医療介護情報検索システムを活用した求人広告を掲載。医療介護専門職の魅力を発信するための動画（R5作成）をイベント、LINE等で周知。地域住民に向けた取組。映画上映と在宅医師と作成者によるトークセッションイベントを実施。関係機関へのACPに関するポスター掲示。「わたしの想いノート」を配布した。在宅療養に関する出前講座を実施した。医療介護情報検索システムの運用を行った。（在宅医療の提供医療機関等）（甲府市） 	<ul style="list-style-type: none"> □ ・病診WG：病院医師と診療所医師の顔の見える関係づくりを推進するための「合同勉強会」の継続実施。（6月市立甲府病院実施予定。） 介護施設における看取りの実態把握のための調査を実施し、施設における看取り等に必要な支援を検討する。 多職種WG：「ACPの普及啓発」及び複合的ニーズ等への対応力を高めるとともに他職種理解を深めるため、「事例検討」を研修に反映する2つの作業グループをWGの下に新たに設置し、実践につなげるための取組みを検討する。（甲府市） □ 医療介護関係者の研修会において「連携は取りやすくなったか」アンケートをしたところ、「そう思う」「ややそう思う」と答えた方が、前年度に比べて29.6%上がった。このことから、連携の働きかけ効果は一定であると評価する。 多職種連携のための基礎講座、ステップアップ講座の継続実施 医療介護情報検索システムの普及啓発。地域住民に向けた取組。 市民の方に少しずつ働きかけを行っているが、「わたしの想いノート」を活用している事例が少ない印象にあることから、周知はまだまだ必要である。（甲府市）

体制整備

施策の展開

●在宅医療の推進を担う機関が機能発揮できるための体制を整備する。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> ❑ ①「高齢者何でも便利帳」を作成し、医療・介護情報の整理、情報共有を図る。②広域（甲府・中北・峡東）で行われている在宅医療・介護連携分科会へ参加する。③中北地域の在宅医療・介護広域会議への参加する。（主催保健所）（韮崎市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ ①高齢者何でも便利帳による医療・介護の情報整理及び周知②県央ネットやまなし 在宅医療・介護連携分科会への参画、「県央ネットやまなし」医療・介護情報検索システムへの加入③中北地域の在宅医療・介護広域会議への参加。（韮崎市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ ①高齢者何でも便利帳の作成、関係機関に周知。②③県央ネット山梨やまなし及び中北の取組みに参画。（韮崎市）
<ul style="list-style-type: none"> ❑ 在宅医療・介護連携推進事業。保健所の在宅医療・介護連携推進会議等への参加。（南アルプス） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 山梨県央連携中枢都市圏「在宅医療・介護連携分科会」会議への参加。ACP普及映画会への参画思いのノートの周知、配布。（南アルプス市） 	
<ul style="list-style-type: none"> ❑ 医療・介護・救急の円滑な連携により、急変時にも自分の意思が尊重された適切な対応を高齢者が受けることができる。（北杜市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 自分らしい最期を考えるための情報提供を行う。（ACPに関する情報提供）「想いのマップ」「わたしの思いノート」配布及び「講演会の開催。（北杜市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 事業をとおして医療・介護関係者（機関）と啓発ツールの共有を図っている。R7年度も継続。（北杜市）
<ul style="list-style-type: none"> ❑ 多職種連携推進研修会の実施。地域ケア会議の実施。（甲斐市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 多職種連携推進研修会の実施。多職種協働により適切な支援体制に関する検討を行うため、地域ケア会議を開催。（甲斐市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 多職種が情報を共有し、医療と介護が必要な高齢者について、同じ視点から考えることができる関係づくりを推進する。（甲斐市）

体制整備

施策の展開

●在宅医療の推進を担う機関が機能発揮できるための体制を整備する。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> □ 協議会で在宅医療推進の検討。 （中央市） □ 訪問看護の充実、主治医不在のとき チームで対応する体制づくり。 （北巨摩医師会） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 協議会とワーキンググループで在宅医療の推進 について協議した。（中央市） □ 県央ネットやまなし在宅医療・介護連携分科会 ⇒ 9市1町の市町が個性を互いに尊重しながら、 連携・協力を深めてスクラムを組、圏域全体の 経済の成長と住民豊かで快適な暮らしの実現 のための活動。 医療・介護連携情報検索システムインフォー マル情報などの掲載。多職種携ステップアップ講座 の実施（9/19・10/4・11/14）身寄りのない 方の対応事例集の作成。（昭和町） 	<ul style="list-style-type: none"> □ 協議会やワーキンググループで協議して いく。（中央市） □ 来年度以降も継続。 （昭和町）

難病患者等支援

施策の展開

●難病患者等の在宅療養生活支援の強化と支援者のネットワークづくりを進める。

行動計画	R6年度取組状況	評価（R7年度取組の方向性）
<ul style="list-style-type: none"> ❑ 難病患者一人ひとりの疾病に応じた在宅療養支援を進めるとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、難病患者とその家族を支えるための支援体制の在り方について検討し、その整備に取り組む。（甲府市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 地区担当保健師が訪問や電話などで支援を実施した。難病患者や家族のニーズ把握のため、新規申請や更新時にアンケートを実施した。「難病患者のつどい」を開催し、災害対策をテーマに参加者同士で情報交換の場を設けた。難病対策地域協議会設置についての検討を開始した。（甲府市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 患者支援から得た情報や課題を共有しながら、患者支援に活かしていく。難病患者のつどいを実施し、情報提供と患者同士のピアができた。次年度以降も、難病患者やその家族のニーズを把握しながら、支援体制を整えていく。（甲府市）
<ul style="list-style-type: none"> ❑ ①難病及び小児の慢性特定疾病地域対策協議会へ参加する。（保健所主催）（韮崎市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 中北保健所との連携、難病患者等の台帳の共有。（韮崎市） ❑ 医ケア児の災害対策についてコアメンバー会議を開催し、個別避難計画の作成に向けた現状把握、課題等について共有した。（南アルプス市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 会議への参加。情報の共有。（韮崎市）
<ul style="list-style-type: none"> ❑ 在宅医療（療養）や介護に関する普及啓発。県央ネットやまなし 在宅医療・介護連携分科会の取り組み（甲斐市） 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ ACPノートの配布、市民向け研修会の開催。多職種連携のための基礎講座の開催。市民向け普及啓発としての映画上映会。（甲斐市） 	